

平成26年度以降の住宅改修手続きの流れ

東根市健康福祉部福祉課長寿介護係（平成26年3月）

償還払い(これまで同様)	受領委任払い(新制度)
<p>①事前申請 (申請者等→市) 介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給申請書(様式第18号) 添付 住宅改修が必要な理由書 住宅平面図 見積書 改修前現場写真 住宅改修承諾書(必要な場合のみ)</p> <p>②事前確認の連絡 (市→申請者等)</p> <p>③改修工事着工</p> <p>④改修工事完了</p> <p>⑤改修工事代金の支払 (申請者等→事業者等)</p> <p>⑥領収書の交付 (事業者等→申請者等)</p> <p>⑦支給申請 (申請者等→市) ①の申請書及び添付書類に、以下の書類を追加して申請 追加 市への請求書  改修後現場写真 費用の内訳書 ⑥の領収書  委任状(必要な場合のみ)</p> <p>⑧支給決定後、指定口座に支給額を振込</p>	<p>①依頼業者等が受領委任払いの事業者として東根市に登録しているかどうかの確認 (申請者等)</p> <p>②事前申請 (申請者等→市) 介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給申請書(受領委任払い用)(様式第1号) 添付 住宅改修が必要な理由書 住宅平面図 見積書 改修前現場写真 住宅改修承諾書(必要な場合のみ)</p> <p>③事前確認の連絡 (市→申請者等)</p> <p>④改修工事着工</p> <p>⑤改修工事完了</p> <p>⑥事業者等は、住宅改修等の費用について、保険給付分と自己負担額の金額を東根市に確認したうえで、保険給付分を除いた自己負担額を申請者等に請求(請求書を申請者等に交付) (事業者等→申請者等)</p> <p>⑦改修工事代金(自己負担額のみ)の支払 (申請者等→事業者等)</p> <p>⑧自己負担額分の領収書の交付 (事業者等→申請者等)</p> <p>⑨支給申請 (申請者等→市) ②の申請書及び添付書類に、以下の書類を追加して申請</p> <p>追加 介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給請求書(受領委任払い用)(様式第2号)  改修後現場写真 費用の内訳書 ⑧の領収書 ⑥の請求書 委任状</p> <p>⑩支給決定後、事業者等の登録口座に支給額を振込</p>